



三崎

2003

11

NO.252

広報

発行 ● 三崎町役場 愛媛県西宇和郡三崎町三崎692番地 ☎54-1111

編集 ● 企画財政課 企画係

発行日 ● 平成15年10月29日

印刷 ● (株)豊予社



10月9日 三崎秋祭り

目次

議会だより	2~3	消防署・税務署だより(他)	8
町の話	4	情報ボックス	9
保健だより	5	三崎高校だより	10
年金だより	6	社教だより	1~5
水道だより	7		

議会だより

平成十五年第三回三崎町議会定例会

九月二十四日第三回三崎町議会定例会が開催されました。

水道事業会計決算等議案八件が上程され、いずれも原案通り可決されました。

・平成十四年度三崎町水道事業会計決算の認定について

・報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

・三崎町地域振興バス設置及び管理に関する条例の制定について

・三崎町立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

・平成十五年度三崎町一般会計補正予算(第二号)の制定について

・平成十五年度三崎町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)の制定について

・三崎(与修)漁港地域水産物供給基盤整備工事の工事請負契約の締結について

・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

一般質問

紙面の都合上、質問の掲載内容は要約させて頂きました。初回質問、初回答弁のみとしています。

中村明和議員

農業・漁業の後継者対策について



農業、漁業の後継者の問題について三点質問いたします。

①現在三崎町で専業農家・専業漁家は何戸あり、後継者のいる家とない家ほどの様な数になっているかお伺いたします。

②後継者を確保するために行政として何か打つ手は無いかどうか、又、体験農業・漁業をしたいという人を誘致するような方策は無いのかお伺いたします。

③花嫁対策ですが、町内では三十代、四十代の農業・漁業後継者になかなか結婚相手が無いと云うことで家族の皆さんが大変心配されております。都市の女性を招き、ホームステイをして農業・漁業の体験をして貰うなどして交流の場をつくるどうか、行政として考えられる事はないのかお伺いたします。

町誌の改訂版の発行について。

合併期日を十六年十月一日を目標として、合併協議が進んでおります。新しい歴史が始まる前に、今までの三崎町の歴史を整理し、残しておく必要があると思われませんが、どの様に考えておられますかお伺いたします。

町長

農業関係は農家戸数が六一八戸、農家人口八六一人、専業農家戸数二四三戸、後継者在戸数九十二戸、後継者不在戸数一五一戸。漁業関係は漁家戸数が三二七戸、漁家人口四〇八人、専業漁家戸数が一一〇戸、後継者在戸数二十六戸、後継者不在戸数八十四戸になっております。ご指摘のとおり本町の基幹産業は第一次産業、農業・漁業でございます。その活性化無くして三崎町の発展はないとまさにご指摘の通りだと思います。私の主観も入りますが、やはり食えない、きつい、汚いというようなこの3Kが大きな要素になっているのではないかと云う風に考えます。食える農業、食える漁業を目指すのが肝要だと思えます。農業については労働生産性を高める為の基盤整備事業、土地生産性を高めるための土地マップの作成、農協と協議しながら早急にその作業を進めていただくようにJA西宇和の方にもお願いをいたしており

ます。漁業に関しては造る漁業、いわゆる栽培漁業ということも大きな視点の中に繰り入れて、今三崎漁協としてはアワビの中間育苗にご尽力いただいておりますけれども、アワビに限らない新たな漁種の模索もして欲しいというお願いも致しております。アワビに関して言いますと、中間育苗層の増設という要望も出ておりますので財政の許す限りご協力したいと思っております。その他利子補給ですとか、タイベツクの補助金とか色々細目についてはございますけれども、もし必要ということでしたら担当課より詳しく説明も致します。

花嫁対策についてですけれども、以前から行政も後継者不足の中で花嫁不足という問題を大きな三崎町の社会問題として重要視して対応、対策をして参りましたけれども残念ながら余り良い結果が生まれなかったようでございます。かつては花嫁対策相談員という制度も作って相談員もお願いして実施したこともあり。豊漁祭或いはねるとん交流、フォーラム等実施して参りましたけれども、なかなかその成果は上がっていないようでございます。現実の問題として今後も色々な模索をして少しでも実行のある方策、対策を講じたいと思っておりますので、議員さんにおかれましても具体的にこう言う事も出来るじゃないかという様な方法がありましたら、どうぞご提案を頂

きたいという風にお願いを致します。

次に、町誌の改訂についてでございますけれども、まったくご意見に同感でございます。合併を機に、三崎町の歴史を記して残すべきだという風に思っております。しかし、十八年という経過の中で全面改定の必要が果たしてあるかなという意見もございます。その辺は財政の問題もありますので、全面改定については今回は見送ろうかと、しかし、議員さんご指摘のように記録として残す必要性は充分認識を致しておりますので、町勢要覧等々を、どういう形で残すべきか、残したらいいのかということについては今後とも、議員の皆様とも協議しながら一番良い方法で残していきたいという風に考えておりますので宜しくお願いいたします。

清家慎太郎議員



滞納されている徴税への対応について

①現時点で、消滅時効となり不能欠損として処理されている町税及び国民健康保険税の額

②滞納者の支払い能力の状況について
③現在の税務担当課の滞納者に対する対応体制及び今後不能欠損額を減少又は皆無にするための対応策について。

以上三点についてお伺いいたします。

三崎町の主要観光施設である佐田岬灯台とムーンビーチの整備予定について

- ①当該観光地の今後の整備予定について。
 - ②駐車場及びゴミ問題対策について。
 - ③商業スペースを設置予定について。
 - ④今後の委託管理体制について。
- 以下四点についてお伺いいたします。

町長

先ず第一点でございますが、十四年度決算による不能欠損額は六百六十七万四千五百十三円となっております。

次に滞納者の支払い能力についてでございますが、残念ですが、まだ個人個人の能力についての十分な分析はなされておられません。ただ近年の漁業不振、或いは柑橘の価格低迷等々考えますと全般的に担税能力というものは低下しているのでは無いかという事は否めないという風に認識をいたしております。また現在滞納者に対する納税担当の対応体制でございますけれども、現在四名で対応いたしております。対応の内容と致しましては納期ごとに未納額へ文書での通知、電話での未納額の納付のお願い、正野・与修地区への定期徴収を主に行っております。また全納期終了後の三月、出納整理期間の四、五月には長期滞納者に集中的な戸別訪問を実施いたしております。い

ずれに致しましても未納額の減少が不能欠損額の減少につながりますので、今申し上げました対応を含め未納額の減少に向かつて最大限の努力をして行く必要があるかと考えております。

二点目の質問でございますが、当該観光地の今後の整備予定についてでございますけれども、ご指摘のとおり優れた潜在資源を持っている恵まれた観光地でございますので、最大限に活用したい、その事によって三崎町に新しい観光という産業が大きく確立されることを私も節に願っていたしております。

そういう意味において、どうあってもこの佐田岬灯台・ムーンビーチ、さらには伽藍山という観光資源の開発整備には、一〇パーセントの力で望みたいと意を決しております。残念ながら財政がなかなか思うようになりませんので、今は県に無理をお願いいたしまして、県道の整備、国道の整備或いは町道の整備を、強力にスピードアップしていただきたいという要請を致しております。駐車場の整備については、

色好い返事をもらえるかなという期待感も持っております。ムーンビーチにつきましては、ゴミの問題、或いはキャンプ場の整備等を含めて、抜本的な見直し計画の立案が必要だろうという認識を致しております。駐車場及びゴミの対策につきましては、原則としてゴミは持ち帰るといふモラルといえますか、その辺の周知徹底が必要だろうと

思いますけれども、行政として出来るだけのそういう対応も利用者が、観光客がもっと解りやすくゴミを散らかさないように出来るような事も考えていかなければいけないという風に思っております。商業スペース設置予定については、今のところ予定はございませんが、ご指摘もごもっともだと思いますので、その辺も考慮していきたいと思っております。今後の委託管理体制につきましては、三崎町にはこの管理条例或いは委託条例というものがまだ整備されておりませんので、その辺の整備を早急に致しまして条例の整備を行い、ご指摘のように、訪れた観光客がより爽やかに満足度を高めて頂けるような配慮をし、努力をしていきたいと思っております。



町の話題

お神輿、ワッショイ!

十月九日、秋晴れのなか三崎町商工会横広場で秋祭りが行われました。

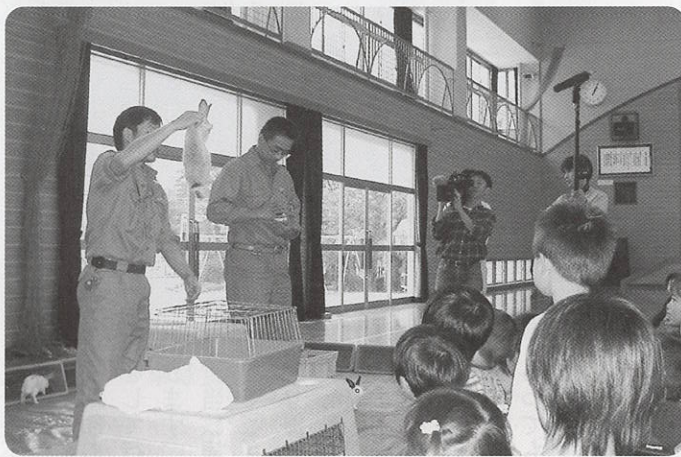
四ツ太鼓、五ツ鹿、唐獅子、浦安の舞、相撲甚句と子供たちは日頃の練習の成果を披露しました。

祭りのクライマックスは東西に分かれての牛鬼と四ツ太鼓の鉢合せ。三勝一敗で東組、牛鬼の勝ち、勝敗の度に観客から盛んな拍手と歓声が起こっていました。伝統を守る行事も近年若者の減少で維持するのに苦労が多いようです。



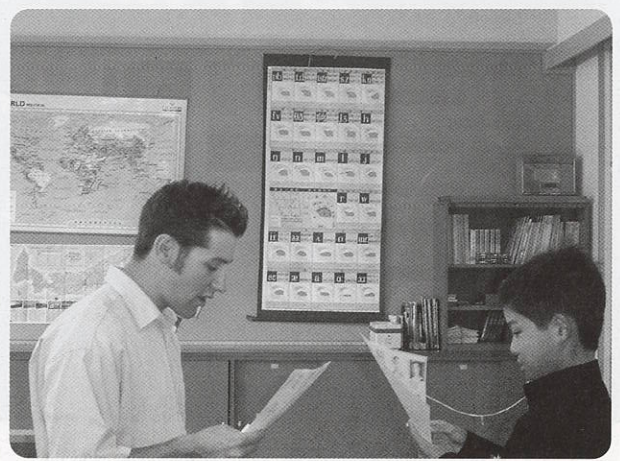
ふれあいミニ動物園

十月十四日、雨の中、三崎小学校体育館で三崎保育園児と、三崎小学校児童を対象に移動動物園が開催されました。とべ動物園から、蛇、やぎ、あひる、うさぎ、ハムスター、チンパンジー、亀等の小動物がやってきて普段、動物と接する機会が少ない子供たちは大喜び。蛇を首に巻きつかせたり、うさぎやハムスターを抱き抱えたり、亀を持ち上げたりと楽しい一時を過ごしました。動物の観察やふれあいを通じて命を大切にすることが養われたことでしょう。



頑張ってます。ヨロシク

まず最初に、親切にして頂いている三崎の方々に感謝します。故郷を離れ、言葉も通じない所での生活は大変な面がありますが、皆さんのおかげで何とか生活出来てます。私は日本の人、文化、言語について学習しています。お城・お寺・神社等を訪れること、旅行する事などを楽しんでいきます。今、一番の大きな問題は言葉です。言葉が理解できないと友達もなかなか作れません。今後の目標は友達を多く作り地域にとけ込んでいくことです。もちろん日本語の勉強も頑張ります。今後ともよろしくお願いします。
Joey alien



保 健 だ よ りお問い合わせ、申し込みは (内線123)
保健福祉課 保健衛生係まで ☎54-1111**インフルエンザ予防接種のお知らせ**

町内に住所を有する満65歳以上でインフルエンザ予防接種を受けられた方に対して、町が接種料の一部を助成いたします。(1人1回)
ご希望の方は、下記の医療機関へお申込み下さい。



記

○ 接種できる医療機関

医療機関	串診療所	二名津診療所	門田医院	山下医院
電話番号	56-0032	54-0743	54-0034	54-0073

- 接種期間 平成15年11月1日 ~ 平成15年12月26日
- 接種料 3,000円
- 町負担金 2,000円
- 個人負担金 1,000円(接種を受けた医療機関へお支払い下さい。)
- 対象者 接種当日満65歳以上の者(町内に住所を有する者)
※八西地区の病院・施設等に入所の方は、ご相談下さい。



インフルエンザ予防接種は、高齢者の発病防止、特に重症化防止に有効であることが確認されています。

*昨年度のインフルエンザ予防接種率は53.3%でした。

これは県下で8番目により接種率でした。

あなたを待っている人がいます 骨髄バンクに登録を

毎年6000人の方が、突然、白血病などの血液難病にかかっています。

「骨髄液の提供(骨髄移植)」というあなたの善意が、白血病や重症再生不良性貧血などの血液難病患者さんの命を救います。骨髄移植を成功させるためには患者さんと骨髄提供者(ドナー)の白血球の型(HLA型)を一致させる必要があります。この一致する確率は兄弟姉妹間で4人に1人、それ以外では数百人から数万人に1人とまれなため、まだ多くの患者さんが骨髄移植を受けられないでいます。

全国でドナー登録30万人を目標に、骨髄バンクへの登録を呼びかけています。

愛媛県では「骨髄バンク登録窓口」を次のとおり開設していますので、20歳から50歳までの健康な方の登録をお願いします。



愛媛県内の骨髄バンク登録窓口

施設名	開設日	問い合わせ先	電話番号
西条中央保健所	月曜日	西条市喜多川796-1 (保健企画課医療係)	0897-56-1300
今治中央保健所	月曜日	今治市旭町1-4-9 (健康増進課感染症対策係)	0898-23-2500
八幡浜中央保健所	火曜日	八幡浜市北浜1-3-37 (保健企画課医療係)	0894-22-4111
宇和島中央保健所	火曜日	宇和島市天神町7-1 (保健企画課医療係)	0895-22-5211
愛媛県骨髄データセンター	月曜日・水曜日	松山市高岡町80-1 愛媛県赤十字血液センター内	089-973-0700

※事前に予約をお願いします。

11月27日(木) 献血バスがきます 献血にご協力ください

場 所 三崎町役場前

受付時間 10:30~15:00(12:00~13:00除く)

現在、輸血用血液が不足しております

献血に、皆様のあたたかいご理解と、ご協力をお願いします

~かけがえのない生命へ、確かなおくりもの~



ご相談
ください

第1号被保険者で 保険料を納めるのが困難なとき

自営業、自由業などの人は保険料免除制度をご利用ください

保険料の全額を免除される「全額免除」と保険料の半額を納める「半額免除」があります。

前年所得が一定以下で、収入がなく保険料が納められない人や、保険料を全額納めるのが困難な人は、市区町村の国民年金担当窓口申請して、社会保険事務所で承認されると、保険料の全額もしくは半額が免除されます。

申請して承認されると

- 申請した月の前月分から6月分まで保険料が免除されます。
- 半額免除を承認された場合でも、残る半額の保険料を納付しないと、保険料を未納にした期間と同じ扱いになります。

全額・半額免除の判定基準

本人と配偶者と世帯主の前年所得により審査されます。

それ以外には、天災・失業・倒産・事業の廃止などを理由とするときに限られます。

●免除基準の世帯類型別ライン

所得ベース・概算

	全額免除	半額免除
標準4人世帯 (夫婦・子2人/子の1人は16歳以上23歳未満)	164万円程度 (260万円程度)	285万円程度 (424万円程度)
2人世帯 (夫婦のみ)	94万円程度 (159万円程度)	172万円程度 (271万円程度)
単身世帯	35万円程度 (100万円程度)	85万円程度 (150万円程度)

()内収入ベース

手続きは

市区町村の国民年金担当窓口で「国民年金保険料免除申請書(全額・半額)」に必要事項を記入してください。申請書は国民年金担当窓口にあります。

ご持参いただくもの

- ①年金手帳 ②印かん(本人が署名する場合は不要です)
- 失業等を理由とするときは(下記のいずれか)
 - 雇用保険受給資格者証の写し
 - 雇用保険被保険者離職票の写し
 - 離職者支援資金の貸付を受けた場合は、「貸付決定通知書」の写し
 - 上記書類に準ずる公的機関の証明の写し

※免除を希望される方は、毎年申請が必要です。

こんなに違う!

免除と未納

	全額免除	半額免除	未納
老齢基礎年金を受けるための資格期間には	受給資格期間に入ります。	保険料の半額を納めると受給資格期間に入ります。	受給資格期間に入りません。
受け取る老齢基礎年金額は	免除期間は年金額に3分の1が反映されます。	半額免除期間は年金額に3分の2が反映されます。	年金額に反映しません。
障害基礎年金や遺族基礎年金を受けるときは	保険料を納めたときと同じ扱いです。	保険料の半額を納めると全額納めたときと同じ扱いです。	年金を受けられない場合もあります。
後から保険料を納めることは	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に加算がつかます)	10年以内なら納めることができます。(3年目からは当時の保険料に加算がつかます)	2年を過ぎると納めることができません。

学生の方は学生納付特例制度をご利用ください

学生で収入がなく、保険料を納められない人は、市区町村の国民年金担当窓口申請し社会保険事務所で承認を受けると、申請した月の前月から年度末(3月)まで保険料の納付が猶予されます。

猶予された期間の保険料は、承認を受けた月以降10年以内であればさかのぼって納められます(追納)。

猶予されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。

また、学生納付特例期間中に発生した病気やケガで障害が残ったときでも、受給資格があれば障害基礎年金が受けられます。

申請できる人は

20歳以上の学生で、前年の所得が一定基準以下(前年所得が68万円以下、収入で133万円以下)の人。

※学校法人の認可を受けていない各種学校、予備校、海外の学校の学生は対象となりません。

手続きは

市区町村の国民年金担当窓口で「国民年金保険料学生納付特例申請書」に必要事項を記入してください。申請書は国民年金担当窓口にあります。

ご持参いただくもの

- ①学生証または在学証明書 ②年金手帳
- ③印かん(本人が署名する場合は不要です)
- ※会社等を退職されて学生となられた方は、雇用保険受給資格者証か雇用保険被保険者離職票のコピーを提示してください。
- ※学生納付特例を希望される方は、毎年申請が必要です。

●詳しくは市区町村の国民年金担当窓口へ

水道事業からのお知らせ及びお願い

悪徳商法にご注意

最近、「給水管の清掃サービス」を語る悪質な訪問販売業者と消費者とのトラブルが増加しております。これまで、給水管の清掃については、クーリング・オフができませんでした。が、「特定商取引に関する法律」が一部改正となり、給水管の清掃にクーリング・オフ等の規制が適用されることとなりました。

しかしながら、訪問販売、電話勧誘販売等は一人で決めないで誰かに相談するなど、くれぐれもお気をつけて頂きますようお願いいたします。

なお、詳しい情報や困ったときは以下のような機関にお問合せ下さい。

- | | |
|-----------------|------------------|
| ●消費生活の相談 | (電話番号) |
| 愛媛県生活センター相談室 | 089 - 925 - 3700 |
| ●悪質商法の相談 | |
| 愛媛県警察本部警察相談専用電話 | 0120 - 319110 |
| ●訪問・通信販売について | |
| 日本訪問販売協会(社)訪販 | 087 - 834 - 9723 |
| 日本通信販売協会(社)通販 | 06 - 6357 - 1591 |



※上記の問合せ先はタウンページにも掲載されています。

クーリング・オフ

一度成立した契約は一方的に解消できないが、分割払いの割賦販売、セールスマンによる訪問販売など特定の取引について、消費者が一定の冷却期間内には違約金なしに契約解除（契約申込の撤回）ができるとした制度。

事業者からのクーリング・オフ制度の内容を知らされた日から起算して8日以内に、書面で通知すれば、無条件で解約できる。特定商取引法で規制される取引（ただし通信販売は除く）のほか、割賦販売、生命保険、不動産取引などに導入されている。

特定商取引法

販売方法の多様化につれて消費者トラブルが続発したことから、特定商取引を公正にし、消費者の損害の防止を図り利益を保護し、消費者を守ることを目的とした法律。

【特定商取引と規制内容】

特定商取引の種類	規 制 内 容
訪問販売	<ul style="list-style-type: none"> ・書面交付義務 ・不適切な勧誘行為の禁止（不実告知、威迫困惑行為） ・クーリングオフ制度（8日間）
通信販売	<ul style="list-style-type: none"> ・公告の一定事項の表示 ・誇大広告の禁止
電話勧誘販売	<ul style="list-style-type: none"> ・書面交付義務 ・不適切な勧誘行為の禁止（不実告知、威迫困惑行為） ・クーリングオフ制度（8日間） ・継続意思のない者への継続的勧誘、再勧誘の禁止
連鎖販売取引 (マルチ商法)	<ul style="list-style-type: none"> ・書面交付義務 ・不適切な勧誘行為の禁止（不実告知、威迫困惑行為） ・クーリングオフ制度（20日間） ・公告の一定事項の表示 ・誇大広告の禁止
特定継続的役務提供	<ul style="list-style-type: none"> ・書面交付義務 ・不適切な勧誘行為の禁止（不実告知、威迫困惑行為） ・クーリングオフ制度（8日間） ・誇大広告の禁止 ・中途解約制度
業務提供誘引販売取引 (内職・モニター商法)	<ul style="list-style-type: none"> ・書面交付義務 ・不適切な勧誘行為の禁止（不実告知、威迫困惑行為） ・クーリングオフ制度（20日間） ・公告の一定事項の表示 ・誇大広告の禁止

八幡浜税務署からのお知らせ

平成 15 年分の年末調整説明会を開催します。
関係者の皆様は、必ずご出席いただきますようお願いいたします。
なお、年末調整関係書類は、年末調整説明会の案内ハガキをもとにお渡ししますので、当日は案内ハガキをご持参ください。

開催日時 11月21日(金) 14:00～16:00
対象市町村 伊方町・瀬戸町・三崎町
開催場所 伊方町中央公民館
お問い合わせ先 八幡浜税務署
☎ 0894-22-0800

雇用を改善 未来を建設

(平成 15 年度スローガン)

11 月は「建設雇用改善推進月間」です

わが国の建設業は、全労働者の 1 割の人達が働く基幹産業です。ところが、建設業が受注生産・屋外生産であるなどの特有性から、不明確な雇用関係、労働災害の多発、労働福祉の立ち遅れなど多くの改善を要する問題がみられ、このことが、建設業の発展に重大な影響を与える恐れがあります。

厚生労働省、国土交通省、雇用・能力開発機構及び愛媛県では、建設業における雇用改善について、事業主や関係者の方々の理解と関心をより一層高めていくため、毎年 11 月を「建設雇用改善推進月間」として広範な啓発活動を展開しています。

の
月
間
中
の
行
事
の
一
覧

■ 第 16 回愛媛県建設雇用改善推進大会 ■

開催日時 平成 15 年 11 月 26 日(水) 13:30～15:50
開催場所 愛媛県県民文化会館 真珠の間 松山市道後町 2 丁目 5-1
大会次第 (1) 表彰 建設雇用改善優良事業所
(厚生労働大臣表彰・愛媛県知事表彰・社)愛媛県建設業協会会長表彰)
(2) 記念講演

分署職員紹介

第一分署第二分隊副分隊長

井上正寿



前任地 消防署第二分署
住所 保内町川之石
趣味 スポーツ

十月一日付で第一分署に着任致しました。大自然の中、潮風を受けながら仕事ができることをうれしく思っています。

よりよい住民へのサービスを自分自身の目標にし、一日一日の勤務を大切に、また、充実させたものにしていきたいと思っています。宜しくお願い致します。

第一分署第一分隊副分隊長

平川裕人



前任地 消防署本署第一小隊
住所 八幡浜市江戸岡
趣味 旅行

十月一日付で第一分署に着任致しました。緑と人情豊かな町で一人でも多くの住民の方々とのふれあいを、モットーに考えて災害に強い街づくり、住民に信頼されるよう精一杯努力してまいりますので宜しくお願い致します。

情報 B O X

第55回人権週間

平成15年度啓発活動重点目標

「育てよう 一人一人の人権意識

—身近なことから人権を考えてみませんか—

人権週間は、国民一人一人が「人権」というものを再認識するとともに、自己の行為によって他人の人権を侵していないか反省する週間でもあります。

私たちが豊かな日常生活を営むためには、お互いの立場を尊重し、自己の権利ばかりを主張することのないよう心がけなければなりません。

法務省及び全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から10日の一週間を人権週間として、「育てよう 一人一人の人権意識 —身近なことから人権を考えてみませんか—」のほか、下記の事項を強調事項として各種の行事を実施します。

記

- 女性の地位を高めよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切に作る心を育てよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- 部落差別をなくそう
- アイヌの人々に対する理解を深めよう
- 外国人の人権を尊重しよう
- H I V感染者やハンセン病患者に対する偏見をなくそう
- 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう
- 犯罪被害者とその家族の人権に配慮しよう
- インターネットを悪用した人権侵害は止めよう
- 性的指向を理由とする差別をなくそう
- なお、人権問題でお困りの方は、お近くの人権擁護委員が法務局（TEL代表22-0696）へご相談下さい。相談は無料で秘密は固く守られます。



この道つづけ！ 元気な明日へ、輝く未来へ。

夢をつなぐ！大洲・八幡浜道路 シンポジウムの開催

目的

地域高規格道路大洲・八幡浜自動車道の調査区間への昇格を目標に、

- 地域の意識を盛り上げ、
- 整備の必要性・緊急性を国にアピール



夢をつなぐ！大洲・八幡浜道路 シンポジウム

平成15年11月8日 土

14:00～16:30 (開場13:30～)

参加無料

●会場 八幡浜市 市民スポーツセンター サブアリーナ

基調講演

「急がれる！大洲・八幡浜道路」

かしわだに ますお
柏谷 増男氏
(愛媛大学工学部環境建設工学科
都市環境工学教授)

講演

「八西地域の今後への期待」

にのみや せいじゆん
二宮 清純氏
(八幡浜市出身 スポーツジャーナリスト)

同時開催

パネルディスカッション(公開討論会)

「地域づくりと道路への期待」

コーディネーター
相谷 増男氏
パネラー
伊藤 篤司氏 (八幡浜商工会議所青年部専務理事)
城戸 稔氏 (八幡浜市漁業協同組合職員)
岡崎 節子氏 (JA西宇和女性部長)
土肥 隆司氏 (愛媛大学工学部3年生)
二宮 清純氏 (スポーツジャーナリスト)

お楽しみイベントも盛りだくさん！

- ふるさと・いいとこ写真展
 - わが町のジュースはどれた？
飲み比べ清見ジュース当てクイズ
 - 味自慢の試食&販売
-名物 じゃこ天・温州みかん-
- 申込み…官製1ガキに「シンポジウム参加希望」と書いて、ご住所・氏名・参加希望人数を明記のうえ郵送して下さい。
(平成15年11月5日(水)まで受付)

主催：国道197号(大洲・八幡浜・西宇和間)地域高規格道路建設促進期成同盟会

●お問合せ・申込み先 八幡浜市役所 建設課庶務係 TEL 0894-22-3111 (代)
〒796-8501 愛媛県八幡浜市北浜1丁目1番1号

女性の人権ホットライン

夫やパートナーからの暴力や、職場でのセクシャル・ハラスメント、つきまとい(ストーカー)などに困っていたら、お電話下さい。

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

～全国一斉女性の人権ホットライン開設～

11月20日(休) 9:00～16:00 089-932-1875

松山地方局・愛媛県人権擁護委員連合会

人権問題に関する総合12時間電話相談

相談内容 差別問題、児童生徒の「いじめ」・体罰問題、家庭問題、近隣関係等人権問題に関するあらゆる相談(無料・秘密厳守)

日時 平成15年12月4日(木) 午前9時～午後9時

電話番号 フリーダイヤル 0120-025-550

相談担当者 人権擁護委員(弁護士資格のある者を含む)、法務局職員

主催 松山地方法務局 愛媛県人権擁護委員連合会

『三崎町民の皆さんのご意見・ご提言をお伺いし、県の規制を考え直します。』

地域の実情に合わない規制が住民活動の妨げになった経験はありませんか？
時代に合わない規制によりビジネスチャンスを逃してしまったことはありませんか？
県では、県民の目線に立った許認可手続などの行政サービスの徹底した見直しを行うため、県民の皆様の声を県のホームページなどで募集し、規制改革の遅れている分野があれば、その改善に努めたいと考えています。
三崎町民の皆さまが日頃感じているご意見・ご提言をお待ちしています。

ホームページアドレス <http://www.pref.ehime.jp/010soumu/100gyouseisys/00003919030801/kanwa.htm>

意見の提出先

- (1) 郵送の場合 〒790-8570 松山市一番町4丁目4-2 愛媛県総務部新行政推進局行政システム改革課あて
- (2) 電子メールの場合 メールアドレス：gyouseisys@pref.ehime.jp

三崎高校だより

後期始業式

九月三十日に前期の終業式が行われました。授業時間の確保、体験活動、学校行事の充実を図り、一昨年から実施されている二学期制ですが、今年度も豊かな体験活動、体育祭を始め、数多くの行事を行うことができました。

五日間の学期間休業をはさみ、十月六日より後期が始まりました。前期を振り返り、新たなスタートを切るという意味で、よい休業期間であったようです。三年生は就職試験がすでに始まっております。進学に向けては、センター試験の申し込み、推薦入試も開始されます。三年生のみならず、一・二年生も将来の進路実現に向けて学校全体で、もう一度、身だしなみなどの基本的な事項なども確認していきたいと思っております。ご家庭、地域でのご協力をよろしくお願いいたします。



前期を振り返って

十五年度も半分が終了しました。前期に「自分で成長したと思うこと」、「友人との思い出」などを、学校行事を中心に紹介します。

- 入学式
 - ・中学校に比べて、人が多くて緊張した。(二年女子)
 - 身体計測
 - ・学校の中をいろいろ歩いて探検みただった。(一年男子)
 - ・今さら背は伸びないことを実感した。(二年男子)
 - 豊かな体験活動(夏みかん収穫)
 - ・やっぱり収穫がいちばん楽しい。
 - ・農家の仕事は大変だと思った。家の手伝いをして助けてあげたいと思う。
 - 集団宿泊研修(一年生)
 - ・九州にみんなで行ってよかった。自然の大切さがよくわかった。
 - ・一日中友だちと一緒にいて、さらに仲良くなれた気がする。



○体育祭

- ・自分たちの思いが形にできた感動は忘れられない。最高の体育祭だった。
- ・三年生の気迫はすごかった。

○修学旅行(二年生)

- ・クルージングディナーは大人になってもそんなに行けるものじゃないと思う。リッチな気分だった。
- ・人が多くて疲れた。でもお店がたくさんあったり、雑誌に載るようなところが近くにあるのはいいなと思った。

○前期考查

- ・テストばかりの一週間はきつかった。返ってくるのがこわい。
- ・もつと早くからやっておけばよかった。

新人戦に向けて

九月中旬に、南予選手権が行われました。前期考查発表中、または実施中という大変な期間でしたが、勉強と部活動の両立に励み、新チームになってからの初の公式戦で自分たちの力を試すことができました。十一月に新人戦を控え、さらに力をつけるため取組んでおります。ご声援、よろしく申し上げます。



たと思つた。復習が大事という意味がよくわかった。

発 行 者
三 崎 町
教 育 委 員 会

愛媛スポーツ・レクリエーション祭 2003

～八幡浜地方大会～

十月五日(日) 八幡浜市と保内町の各会場でスポレク2003八幡浜地方大会が行われました。

これは八月に保内町で行われた郡予選で勝ち進んだチームや他郡・市の選抜チームによって行われました。三崎町からは六種目に出場しました。

当日は十月にしては暑すぎるほどの天候に恵まれ、文字どおり熱戦に次ぐ熱戦が繰り広げられました。

その中でソフトテニス男女混合の部が優勝、家庭婦人バレーボール一部が準優勝し、県大会への出場権を得ました。

この他、本町から参加した各チームの結果は次のとおりです。

○ターゲット・バードゴルフ(一般男子)

5位 山本清正

○卓球男子

一回戦 1-3 宇和

○クローケー

【シニアの部】二敗(予選ブロック三位)

【グラウンドシニアの部】一勝一敗

(予選ブロック二位)



優勝したソフトテニスチームのみなさん



準優勝したバレーボールチームのみなさん

教育委員会こよみ(11月)

2日(日) 2003三崎町民文化祭

3日(月) 文化の日、2003三崎町民文化祭

9日(日) 三崎町人権のつどい

愛媛スポーツレクリエーション祭2003

衆議院議員総選挙投票日

11日(火)～12日(水)

愛媛県人権・同和教育研究大会(松山市)

20日(木) 西宇和郡小学校サッカー大会

(保内中学校)

23日(日) 勤労感謝の日

めざせオリンピック 記録に挑戦!

平成15年度三崎町小学校陸上競技大会

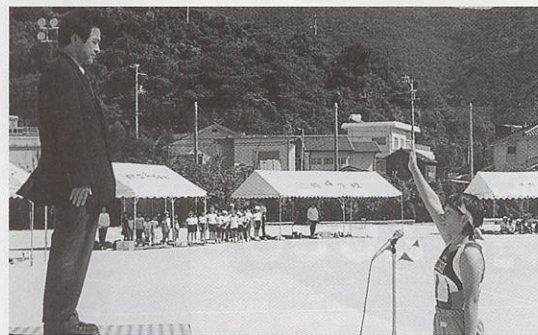
十月三日(金)三崎中学校グラウンドにおいて、小学校陸上競技大会が行われました。

午後からの開催ということで入場行進は行われませんでした。参加児童はどの子も張りつめた顔つきでその意気込みを伺わせてくれました。

開会式では串小学校の阿部愛海さんが力強く選手宣誓を行いました。

当日は絶好の大会日和となり、新記録が期待されましたが残念ながら新記録は生まれませんでした。上位入賞者の成績は以下のとおりです。

選手宣誓する阿部さん(串小)



力走する選手たち



平成15年度 三崎町小学校陸上競技大会成績一覧表

日時 平成15年10月3日 場所 三崎小中グラウンド

	第 1 位			第 2 位			第 3 位			第 4 位			
	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	氏名	学校名	記録	
男 子	60MH	田中修一	三崎	10" 8	井上和貴	正野	11" 6	増田圭亮	二名津	11" 8	柳慎之介	三崎	11" 8
	3年60M	柳大樹	三崎	10" 5	山下恵	三崎	10" 8	渡辺隼平	串	10" 8	阿部洸介	串	11" 5
	4年60M	玉里壮司	三崎	10" 3	藤原崇	二名津	10" 3	山中輝	三崎	10" 3	梶原祥靖	二名津	10" 7
	5年60M	山下圭介	串	9" 7	阿部陽介	串	9" 8	西谷祐也	二名津	10" 0	菊池駿	三崎	10" 2
	6年60M	宇藤新悟	三崎	9" 3	濱田貴大	二名津	9" 5	増田圭亮	二名津	9" 7	片岡雄太	三崎	10" 0
	100M	宇藤新悟	三崎	14" 8	田中修一	三崎	15" 1	長生雄佑	二名津	15" 4	山下圭介	串	15" 4
	400MR		三崎	60" 9		二名津	62" 7		串	66" 1		正野	74" 0
	走高跳	長生雄佑	二名津	1M20	片岡雄太	三崎	1M20	山崎徳之	二名津	1M10	兵藤将臣	三崎	1M05
	走幅跳	柳慎之介	三崎	3M79	木村拓樹	二名津	3M42	渡辺翔	串	3M31	菊池駿	三崎	3M23
	ボール投	兵藤将臣	三崎	46M03	村中晃輝	三崎	40M61	松澤雄大	二名津	30M48	梶原崇裕	二名津	28M07
女 子	60MH	浜本明穂	三崎	10" 7	堀田知佳	正野	11" 3	阿部愛海	串	11" 9	中村麻耶	三崎	12" 0
	3年60M	中村夏乃	三崎	11" 0	堀本菜津紀	二名津	11" 3	塩崎真里那	三崎	11" 4	増田有伊子	二名津	11" 8
	4年60M	笹山はづき	三崎	10" 0	吉森未来	三崎	10" 3	梶原里穂	二名津	10" 4	福田由衣	串	10" 4
	5年60M	橋本栄李香	三崎	9" 8	木村愛	正野	10" 0	中村麻耶	三崎	10" 2	山下葵	串	10" 9
	6年60M	阿部愛海	串	9" 7	中村春菜	三崎	9" 7	浜本明穂	三崎	10" 0	小西由香里	二名津	10" 5
	100M	中村春菜	三崎	15" 4	笹山くるみ	三崎	15" 5	堀田知佳	正野	16" 6	梶原里穂	二名津	17" 1
	400MR		三崎	62" 7		二名津	68" 5		串	69" 6		正野	74" 4
	走高跳	笹山くるみ	三崎	1M20	橋本栄李香	三崎	1M15						
	走幅跳	宇都宮美津希	三崎	3M56	中井志歩	二名津	3M38	木村愛	正野	3M37	谷村佳奈	三崎	3M24
	ボール投	宇都宮美津希	三崎	31M47	小西由香里	二名津	31M06	宮部夏実	三崎	21M67	宮本あずさ	串	15M79
2年以下60M	山下夕海	串	10" 8	阿部美香	串	11" 2	梶原一輝	三崎	11" 3	玉里恒大	三崎	11" 5	

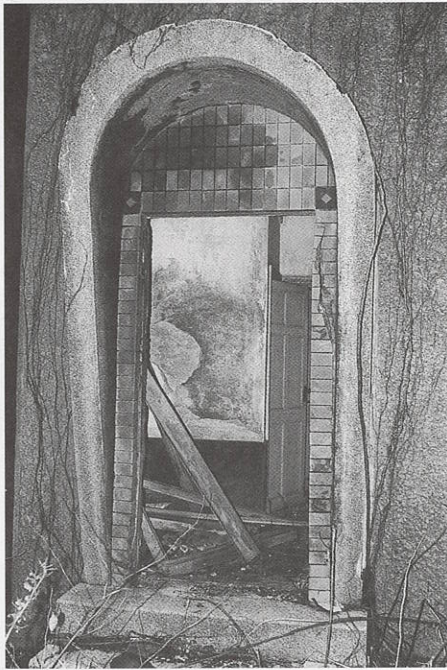
国の登録有形文化財に 本町文化財3件答申される!

国の文化審議会は九月十九日、県内の九建造物を含む一三四件を登録有形文化財とするよう、文部科学大臣に答申しました。

このうち県内の九件のうち三件は三崎町の文化財で、本町に貴重な文化遺産の多くあることが改めて認識されました。

本町の三件の内訳は旧三崎精錬所焼窯（井野浦）、旧平磯水底線陸揚室（平磯）、旧正野谷棧橋（正野）です。

登録文化財制度は、重要文化財などの指定文化財制度を補うものとして一九九六年に導入。建築後五十年を経た建物で、国土の歴史的景観に寄与、造形の規範、再現が容易でないのいずれかに該当するものを登録するものです。



旧平磯水底線陸揚室



旧三崎精錬所焼窯



旧正野谷棧橋

あみだ句会 (九月定例会より)

南瓜切るに包丁立たず独言	松本ツタ子
伊勢海老の解禁朝の漁師の顔	山本マヌエ
崖一つ曲がれば初秋の訪れて	西上ミツヨ
夏ゆくや人工膝にも馴染みいて	阿部ヨシ子
久し娘が明るき電話敬老日	菊池タツエ
ペタンクや新人汗して威勢よく	中村千代香
虫の音に目ざめし今日は大会日	池上 松子
朗々と媪が歌う敬老日	塩崎 信子
法師蟬いつ鳴きやみしか庭間に	池上 馨

お知らせ

文化財保護審議会では、三崎町の文化の保存と伝承を目的に昔の道具等を収集しています。古い農具、漁具、生活用具等で不用になった物や廃棄する物をご提供いただける方はお近くの文化財審議委員さんまたは、事務局（教育委員会生涯学習課）までご連絡下さい。

三崎町教育委員会生涯学習課
TEL54-1111

西宇和郡中学校新人総合体育大会

十月一日(水)西宇和郡中学校新人総合体育大会が行われました。これは、一、二年生の若いチームが、南予大会、県大会に向けて各チーム、個人戦でしのぎを削るものです。

どの学校もチームの中心が抜けた後とあってチーム作りに苦労しながらのゲーム展開ではありましたが、町内三校ともそれぞれの特長を生かした試合内容で活躍しました。特に卓球女子団体戦で二名津中が二位、バレーボール女子で三崎中が二位と健闘しました。

しかし、全南予中学校新人総合体育大会に出場する権利を得ることはできませんでした。主な成績は次のとおりです。

- ◎バレーボール男子
 - 一回戦 串 中0-2保内中
 - 一回戦 三崎 中0-2瀬戸中
- ◎バレーボール女子
 - 一回戦 三崎 中2-0伊方中
 - 二回戦 三崎 中2-1瀬戸中
 - 決勝戦 三崎 中0-2三瓶中
- ◎卓球男子(団体戦)
 - 一回戦 二名津中1-3伊方中
- ◎卓球女子(団体戦)
 - 一回戦 串 中0-3保内中
 - 一回戦 二名津中3-2伊方中
 - 決勝戦 二名津中0-3保内中
- ◎ソフトテニス女子(団体戦)
 - 一回戦 三崎 中0-3三瓶中



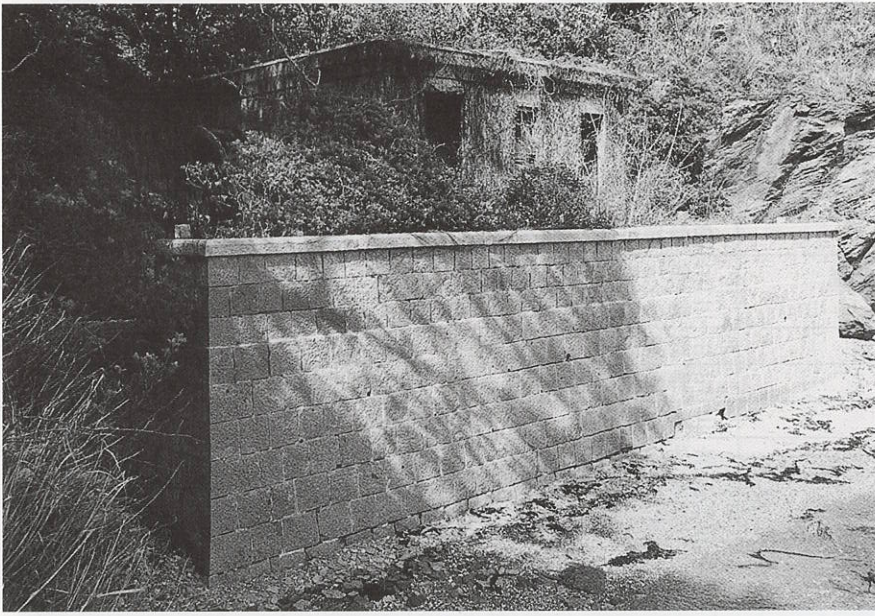
卓球女子団体2位の二名津中チーム



バレーボール女子2位の三崎中チーム

三崎町の近代化遺産 ③ 通信省平磯水底線陸揚室

水底線陸揚室、それだけ聞いても一般の方にはよくわからないだろう。対岸からの海底ケーブルが、上陸する地点に設置される通信施設のことである。県下には、これらの建物が六カ所残っているが、そのうち本町に二カ所残っている。平磯と井野浦にある。



この平磯にある施設は、地味な存在ではあるが、堂々の石垣はカコウ岩の切石で布積みされ、この構えだけでも、当時におけるこの施設の重要性がうかがえる。RC造平屋の建物の子細に見れば、入口のアーチ形状や窓枠のタイル使いなど当時のモダニズムがよく表現されている。

なお、電気通信協会発行によるケーブル敷設の年表によると、昭和二年三月に平磯〜大分県佐賀関町四十四・二kmに海底電話ケーブルが敷かれたとある。

『三崎町人権のつどい』講演会のご案内

11月9日(日)『三崎町人権のつどい』講演会を行います。これは人権・同和教育の取り組みを少しずつでも前向きに進めてゆき、三崎町が住みやすく、人に優しい町になるよう学習機会を提供するものです。

今回は96年に障害を抱えた長男の成長を綴った「笑ってよ、ゆっぴい」を執筆、「愛の家族スペシャル・ゆっぴいのばんそうこう」としてテレビでも紹介され反響を呼んだ女優の石井めぐみさんをお迎えして講演会を開催いたします。

まだまだ十分な学習機会の提供が行えているとは思いませんが、このような機会を利用して、町民の皆さんの人権意識の高揚に役立てていただければと考えています。是非皆様のご参加をお願いします。



講師

石井めぐみさん(女優)

演題

「やさしい街、やさしい人」

プロフィール

1958年東京生まれ、早稲田大学教育学部卒業、79年に映画出演で芸能界デビューその後テレビドラマ・バラエティ・講演活動など幅広く活躍中。

とき 11月9日(日) 14:00~15:30

ところ 三崎小・中体育館

11月の行事

日	曜日	行 事 等	場 所	時 間
6	木	健診結果説明・健康教室	与修集会所	9:30~11:30/9:30~13:30
7	金	子育て支援広場	保健福祉センター	9:30~11:00
13	木	健診結果説明・健康教室	串集会所	9:30~11:30/9:30~13:30
		家族介護教室	保健福祉センター	13:30~15:30
14	金	家族健康相談	保健福祉センター	13:30~15:30
15	土	第3回豊予海峡ルート推進 少年軟式野球大会	三崎小中グラウンド他	12:00~
16	日		三崎小中グラウンド	9:30~
19	水	健診結果説明・健康教室	正野集会所	9:30~10:30/9:30~13:00
		健診結果説明	正野出張診療所	13:30~14:30
		行政・人権相談所開設	三崎町民会館	13:30~16:00
21	金	心配ごと相談所開設	大佐田集会所	9:30~12:00
		子育て支援広場	保健福祉センター	9:30~11:00
		不用犬買上げ日	町民課	8:30~10:00
25	火	西部地区更年期いきいき教室	串集会所	13:30~15:00
26	水	家族介護教室	保健福祉センター	13:30~15:30
		定期徴収 国民健康保険税5期	与修集会所	9:30~15:00
27	木	定期徴収 国民健康保険税5期	正野集会所	9:30~12:00
			正野出張診療所	
		献血	役場前	10:30~15:00
		高齢者大学	三崎町民会館4階	9:30~14:00
28	金	家族健康相談	保健福祉センター	13:30~15:30

◆三崎町さざなみ句会◆

さざなみやいわおの如き不二女逝く
 穂田を過ぎサルビアの駅菊の駅
 添竹に負けじと高き菊大輪
 秋芽摘む晩柑園の長鋏
 段畑にもたれて薫る野菊かな
 古稀むかえ若さのひけつ句座の秋
 大岩の上のちひさき山眠る
 何故泣くの希望の森に秋の風
 門に出て昭和ひとけた秋刀魚焼く
 戴けるはがきに残暑の文字躍る
 泥に出て鯨はせのよそおいしなやかに
 黄土高原黄河長江細々と
 天寿待つ老のほほえみ重ね着て
 黒き蝶ピンクの花に吹かれおり
 秋風に首振りまわす大風車
 柿実る一草庵までウオーキング
 瀬戸の尾根緑こき中風車群
 すがた見ぬ虫の音色に里恋し
 風鈴や秋の心の見えかくれ
 待つ時の街灯さみし秋の暮れ
 秋風の灯台何も語らざる
 友帰省鈴虫の音に感動す
 大臣の賞も光りて菊花展
 売る風をあつめて元気秋風車
 俳句詠んで秋茄子食す老の健
 集う友セピアの昔しのぶ秋
 庵のひる銀杏落ちて拾われず
 秋雨に流るる涙浜の葬
 子持ちはめ切つてひとりの段畑に

中谷段々子
 梶谷すみれ
 宮本マサ子
 中村隆保
 三好益栄
 松本光女
 大谷勉
 今川キクエ
 宮部タミエ
 中川長治
 大川昇太
 山本万露
 阿部八重
 葉月渚
 中村豊
 宗基志
 丸川一彦
 高茂弘子
 大星幸子
 山内須磨子
 山内良子
 長尾金満
 大石隆雄
 吉見福子
 吉上マツエ
 加藤尚子
 大本喜代香
 谷口ハナエ
 中谷はる子

人の動き

世帯数 1,696戸
 人口 4,118人
 男 1,921人
 女 2,197人
 (平成15年9月30日現在)

	男	女	計
転入	0	0	0人
転出	1	2	3人
出生	2	0	2人
死亡	2	1	3人
結婚			1組

(平成15年9月1日~9月30日)

11月の休日急患

2日	門田医院	54・0034
3日	串診療所	56・0032
9日	二名津診療所	54・0743
16日	山下医院	54・0073
23日	門田医院	54・0034
24日	串診療所	56・0032
30日	二名津診療所	54・0743

※変更の場合がありますのでご利用の際は確認してください。

編集日記

深まりゆく秋、みなさんはどんな秋を過ごしてますか。食欲の秋、芸術の秋、スポーツの秋、素敵な秋を見つけたかな。私は、秋の夜長に読書ならぬ広報作りに精出しています。

只今、編集真つ最中「助っ人、募集中」広報作りに興味のある方、写真が得意な方、あなたの記事や写真を載せてみませんか。地域に根差した誌面作りを目指してあなたからの投稿をお待ちしています。